

相続税増税・消費税転嫁対策・税務調査への対応策

25年税制改正では、相続税の基礎控除を従来の60%に引き下げるなど、大幅な増税が予定されております。「予定」というのは、実際に課税が発生するのは27年1月以降となっているからです。また、消費税増税に伴う転嫁対策についても、新たに特別措置法がスタートしております。

一方、25年1月から新たな税務調査手続がスタートしております。これまで、税務調査には具体的な手続きが定められている訳ではなく、税務署主導の仕組みとなっておりました。そこで、新しい調査手続きへの対応策や税務署の方針等について、セミナーを実施したいと思います。ぜひ多くの方の参加をお待ちしております。

2014年 / 2 / 19 水

開催会場 県立ももち文化センター
3階第2研修室
(早良区百道 2-3-15)

地下鉄 藤崎駅より徒歩1分
西鉄バス 藤崎ターミナルの目の前
※駐車場が空いていないため車での参加はご遠慮ください

時間 14:00 ~ 16:30

参加費 会 員：無料
非会員：3,000 円

セミナーの内容

- 内容1 講師：川原孝行
◆相続税増税・消費税転嫁対策
- 内容2 講師：川原孝行
◆調査手続制定後の税務調査への対応策 他
- 内容3 講師：高嶋 賢(日本政策金融公庫福岡西支店 融資第二課長)
◆日本政策金融公庫の融資制度について

講師プロフィール



税理士 川原孝行

平成 19 年 7 月 福岡国税局 (消費税課) 退職
平成 19 年 9 月 筑紫野市原田で税理士開業
平成 19 年 9 月 TKC 全国会入会
平成 21・22 年度 九州北部税理士会
税務相談室 相談員 (法人税担当)
国税局勤務 17 年の経験を活かし企業の税務
顧問を務める傍ら、TKC 九州会の消費税法講師、
経営者セミナーの開催、経営者塾の開催なども
積極的に行ってきた。

お申込み
お問合わせ先
はこちら

公益社団法人 **福岡西部法人会**
ハチニニ

☎092-841-4713
〒814-0011 福岡市早良区高取 1-28-34
ロワールマンション高取 904 号

FAX 092-822-0778 (2月8日×切)

主催 / 公益社団法人 福岡西部法人会

下記の申込書に必要事項をご記入の上、FAXにて送信してください。

福岡西部法人会経営革新セミナー「相続税増税・消費税転嫁対策・税務調査への対応策」申込書

会社名		連絡先	〒
受講者		TEL	() —
		Eメール	

※個人情報の取り扱いについて

この申込に係る個人情報は、上記セミナーの出席者を把握するためにのみ利用し、それ以外の目的で利用することは一切ありません。